

3月の献血日程

- ① 3日(土) ▶イオンタウン佐沼 10:00~11:45 13:00~16:30
- ② 18日(日) ▶イオンタウン佐沼 10:00~11:45 13:00~16:30
- ③ 22日(木) ▶登米合同庁舎(登米保健所前) 13:30~16:30
- ④ 24日(土) ▶イオンタウン佐沼 10:00~11:45 13:00~16:30

※日程は変更になる場合があります。最新の日程については、市ホームページをご覧ください。下記にお問い合わせください。

【問い合わせ】
市民生活部健康推進課(健康推進係)
☎ 0220(58)2116

障がい者の社会参加を促進 燃料費・タクシー利用を助成

●**障害者自動車燃料費助成事業**
【内容】指定給油所で、給油の際に利用できる利用券(1枚千円分)を交付。月2枚まで利用可能(年間最大24枚)

【対象者】世帯の住民税が非課税で、次のいずれかに該当する人
①身体障害者手帳1・2級、内部3級、療育手帳A、精神障害者保健福祉手帳1・2級で、自動車を所有し運転している、または障がい者のために運転する
②身体障害者手帳下肢3級で、自動車を所有し運転している
③療育手帳A、精神障害者保健福祉手帳1・2級、または18歳未満で身体障害者手帳1・2級、内部3級のうち、障がい者のために運転する

※福祉タクシー利用助成事業・透析患者通院費助成事業の利用者、社会福祉施設入所者、申請時に継続して3カ月以上入院している人、生活保

護受給者は対象外。
【対象車両】普通自動車、小型自動車、軽自動車で4輪以上
※携行缶など、対象車両以外の給油はできません

【交付手続き】3月1日(木)から、各総合支所市民課で随時受け付け、交付
【持参するもの】①障害者手帳②運転免許証③車検証④印鑑

●**福祉タクシー利用助成事業**
【内容】指定タクシー乗車の際に利用できる利用券(1枚小型タクシー基本料金を交付。月4枚まで利用可能(年間最大48枚))

【対象者】本人の住民税が非課税で、次のいずれかに該当する人
①身体障害者手帳1・3級で、在宅酸素濃縮器が車椅子を常時利用している
②療育手帳A
③精神障害者保健福祉手帳1・2級
※障害者自動車燃料費助成事業・透析患者通院費助成事業利用者は対象外。



イベントなどで活動する「登米市足もみた〜い」の皆さん

【交付手続き】3月1日(木)から、各総合支所市民課で随時受け付け、交付
【持参するもの】①障害者手帳②印鑑
※各事業とも、平成29年1月1日以降に市内に転入した場合は、前住所地の市区町村から、住民税の課税非課税(証明書を取り寄せ、申請時に提出してください)。
【問い合わせ】
▼福祉事務所生活福祉課(障害福祉係)
☎ 0220(58)5552
☎ 0220(58)2375
▼各総合支所市民課(市民係)

フット&ハンドマッサージ ボランティア養成講座を開催

登米市社会福祉協議会の講座で手足のマッサージ技術を学び、2016年に結成した「登米市足もみた〜い」が、「フット&ハンドマッサージボランティア養成講座」を開催します。ボランティアの皆さんは、市内福祉施設やイベントなどで活動中。詳しくは、お問い合わせください。

【日時】3月12日(月)〜13日(火)午前10時〜午後4時
【場所】追公民館
【内容】自分や相手の手足をマッサージする技術を学ぶ
【定員】20人
【受講料】無料
【申込期限】2月23日(金)

認知症専門相談 精神科医が応じます

高齢者で「最近物忘れが多くなった」「元気がなく、何もやろうとしない」「元気がなく、何もやろうとしない」「病院にどうしていいかわからない」「病院に連れて行きたいけど、本人が行きたくない」と言っている「同じことを何度も繰り返し話すようになった」など、気になることや困っていること

がありましたら、ご相談ください。精神科医が相談に応じます。事前に予約が必要です。各地域包括支援センターまでご連絡ください。
【日時】3月23日(金)午後1時30分〜

登米いのち ホットテレホン

はなそうとめ
☎ 0120(870)108
(登米市民専用)
登米いのちホットテレホンは…
○24時間いつでもかけられます。
○名前を名乗る必要はありません。
○電話相談員は、2年間の研修を終了し、認定された人たちです。
○固定電話のほか、携帯電話、PHSからもご利用いただけます。

子ども夜間安心コール

●電話番号
#8000
(プッシュ回線の固定電話、携帯電話から)
☎ 022(212)9390
(プッシュ回線以外の固定電話、PHSから)
●相談時間
毎日午後7時〜翌朝午前8時

休日・夜間診療案内

休日・夜間診療案内は下記の番号です(24時間対応)
☎ 0229(24)2267

3月の休日当番医

日	休日急患当番医	歯科休日当番医
4日(日)	登米診療所(登米町) ☎0220(52)2175	登米歯科診療所(登米町) ☎0220(52)3420
11日(日)	三浦消化器内科(中田町) ☎0220(34)3611	おおさか歯科医院(中田町) ☎0220(34)6668
18日(日)	米川診療所(東和町) ☎0220(45)2301	ちば歯科クリニック(迫町) ☎0220(22)6007
21日(祝)	サンクリニック(南方町) ☎0220(29)6060	津山歯科診療所(津山町) ☎0225(68)3244
25日(日)	大坂医院(中田町) ☎0220(34)6625	フジ歯科クリニック(迫町) ☎0220(22)7751

●診療時間 9:00~17:00
【休日急患当番医】
●休日・夜間診療案内 ☎0229(24)2267 [24時間]
●第2次診療 登米市民病院 ☎0220(22)5511
【問い合わせ】登米市医師会 ☎0220(22)2084
※月〜金曜日(休日を除く)
【歯科休日当番医】
【問い合わせ】市民生活部健康推進課 ☎0220(58)2116
※当番医は、変更する場合があります。各医療機関に確認の上、受診ください。

3月のこころの相談

日	場所・時間・予約先・担当
5日(月)	中田保健福祉会館 13:30~16:00 ☎0220(34)2311(中田総合支所) 医師
6日(火)	登米総合支所 9:30~12:30 ☎0220(52)5054(登米総合支所) 医師
8日(木)	迫保健センター 14:00~17:00 ☎0220(22)5554(迫総合支所) 臨床心理士・精神保健福祉士
13日(火)	米山総合支所 10:00~15:00 ☎0220(55)2112(米山総合支所) カウンセラー
14日(水)	豊里公民館 13:30~16:30 ☎0225(76)4113(豊里総合支所) カウンセラー
20日(火)	石越総合支所 13:30~16:30 ☎0228(34)2113(石越総合支所) 医師

精神科医師などが相談に応じます。安心してご相談いただくため、完全予約制です。相談日(土日を除く)までに、各予約先までお申し込みください。

登米市民病院小児科日曜日救急診療

●診療時間 9:00~17:00(16:30まで受け付け)
【問い合わせ】登米市民病院 ☎0220(22)5511

【場所】市役所南方庁舎(1階相談室) 【連絡先】

- ▼迫地域包括支援センター ☎0220(22)1152
- ▼中田・石越地域包括支援センター ☎0220(34)7611
- ▼石越分室 ☎0228(34)4151
- ▼東和・登米地域包括支援センター ☎0220(53)4811
- ▼登米分室 ☎0220(52)5090
- ▼米山・南方地域包括支援センター ☎0220(29)5821
- ▼南方分室 ☎0220(58)4311
- ▼津山・豊里地域包括支援センター ☎0225(68)3780
- ▼豊里分室 ☎0225(76)4811
- 【問い合わせ】福祉事務所長寿介護課(長寿社会係) ☎0220(58)5551

介護職員研修・パソコン講習 ひとり親家庭の就業を支援

●**介護職員初任者研修課程(前期)**
【日時】4月8日(日)〜9月30日(日)
午前9時〜午後5時(毎週日曜日・平日2日間実習あり/計23回開催)
【場所】宮城県母子・父子福祉センター
【対象】県内に在住するひとり親家庭の親または寡婦で、全日程受講でき

【定員】15人 【受講料】無料(教材費・実習費は、別途自己負担)9千円程度

【託児】無料(3歳〜小学3年)・要予約
【申込期間】3月12日(月)〜22日(木)必着
●**パソコン講習マイクロソフトワード2013**
【日時】4月22日(日)〜7月29日(日)午前9時〜午後5時(毎週日曜日/計14回開催)
【場所】宮城県母子・父子福祉センター
【対象】県内に在住するひとり親家庭の親または寡婦で、全日程受講できる人
【定員】10人
【受講料】無料(教材費・検定料は、別途自己負担)1万6千円程度
【託児】無料(3歳〜小学3年)・要予約
【申込期間】3月19日(月)〜4月2日(月)必着

【申込方法】官製はがき、またはファクシミリで、講習名、住所、氏名、電話番号、託児の有無(年齢)を記入して申し込みください
【申し込み問い合わせ】宮城県母子福祉連合会 ☎983-0832 / 仙台市宮城野区安養寺3丁目7番地3 / 宮城県母子・父子福祉センター内 ☎022(256)6512